

事務連絡
令和5年2月6日

各位

長崎市長 田上富久
(公印省略)

長崎市東山手町で発生したグループホーム火災から
10年を節目とした防火安全対策の取組みについて

立春の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本市の行政運営に関し、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成25年2月8日、長崎市東山手町のグループホームで、入居者5名が死亡、7名が重軽傷を負った火災から今年で10年を迎えます。

本市においても、この火災を教訓にグループホームのみならず福祉施設、医療施設、保育施設等を対象として福祉部、建築部、消防局をはじめとする福祉等関連施設の関係部局が連携して情報共有を図り、必要に応じて合同査察を実施するなど防火安全対策に取り組んできたところですが、10年となるこの節目の年に更なる防火安全対策の充実を図りたいと考えています。

つきましては、貴施設におきまして、建築基準法及び消防法等の各種法令に不適合となる事項がありましたら速やかに改善し、適切に施設を維持管理していただくとともに、火災が発生した場合の初期火災対応訓練の実施や避難経路の確認を行うなど、施設利用者及び職員の命を守るため、火災予防対策等に改めて取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、各種法令及び火災対応等の訓練実施に係る相談、問い合わせ等につきましては、下記に連絡くださいますようお願いいたします。

【担当課】

市民健康部地域保健課 095-829-1153
建築部建築指導課 095-829-1174
消防局予防課 095-822-0429

【建築に関する問い合わせ】

建築指導課 095-829-1174

【消防訓練等に関する問い合わせ】

中央消防署 095-820-0119
北消防署 095-848-0119
南消防署 095-879-6119